令和7年度 安芸市職員採用資格試験案内

移住実績 連年県内上位! "暮らしやすいまち"

令和6年1月から新しい庁舎で業務を開始しています。



▲安芸市役所新庁舎(南東外観)

安芸市役所総務課

1. 試験区分・職務内容・採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
初級事務	行政事務全般の業務に従事します。	
初級土木	土木技術に関する専門的業務に従事します。	
消防士	消防・救急業務に従事します。	いずれの職種 も若干名
土木技術	土木技術に関する専門的業務に従事します。	
建築技術	建築技術に関する専門的業務に従事します。	

◆採用後においては、各試験区分に定める職務に従事することを基本としますが、<u>職員配置上の都</u> 合により専門職であっても、事務職員として行政事務全般の業務に従事する場合があります。

2. 受験資格

試験区分	受 験 資 格
初級事務	平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
初級土木	昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
消防士	平成10年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
土木技術	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、以下のいずれかに該当する人 ① 1級又は2級(種類:土木)土木施工管理技士の資格を有する人 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業し、官公庁・民間企業等における土木の設計・施工管理の実務経験を5年以上有する人(※1参照)
建築技術	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、以下のいずれかに該当する人 ① 1級、2級又は木造建築士の資格を有する人 ② 1級又は2級(全3種類)建築施工管理技士の資格を有する人 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業し、官公庁・民間企業等における建 築の設計・施工管理の実務経験を5年以上有する人(※1参照)

※1 ①実務経験には、会社員・団体職員・公務員・自営業者・アルバイト・パートタイム等として、一つの企業又は団体等で1年以上継続して就業していた期間が該当します(関連会社等への出向期間を含む)。 ②雇用契約の期間が1年未満であっても、雇用期間が更新され、更新前後の就業期間が合算して1年以上となる場合は、その期間を通算することができます。 ③実務経験の期間は月単位で算定。月の途中での就職・離職など就業期間が1月に満たない月も1月として計算します。

- ◆次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 安芸市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験日及び会場

試 験	日 時	会 場
1次試験	令和8年1月18日(日) ・受 付: 午前8時~ ・日程等説明:午前8時45分~ ・試験開始: 午前9時~	安芸市消防・防災センター3階 (安芸市西浜 190番地 1)
2次試験	令和8年2月15日(日) ※1次試験合格者または土木技術、建築技術の受験者のみ。	安芸市役所 2 階 (安芸市土居 82 番地 1)

◆申込者数や天候(台風等)の状況に応じて、試験場所、試験時間、試験内容及び試験日等が変更となる可能性があります。その場合は、申込受付期間終了後に安芸市HP及び別途通知にてお知らせします。

4. 試験の方法

(1) 1次試験

試験区分	初級事務	初級土木	消防士	土木技術建築技術
基礎能力試験	0	0	0	_
事務能力検査	0	0	_	_
消防適性検査	_	_	0	_
専門試験	_	0	_	_

- ◆「○」印が試験を課す科目及び検査です。
- ◆土木技術・建築技術については、1次試験はありません。

《1次試験の内容等》

試験科目	解答時間	内容/出題分野
基礎能力試験	60 分	一般的教養知識、文章の読解力、数学的基礎能力、 論理的思考力、基本的な英語知識などについての択 一式による筆記試験。高等学校卒業程度のもの
事務能力検査	50 分	事務職員としての事務能力をみる択一式による検査
消防適性検査	15 分	消防職員としての適応性を認知能力(迅速・的確な 対応や機器操作技能等の基礎)の面からみる検査
専門試験 (初級土木)	90 分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工。高校卒業程度のもの

(2) 2次試験

試験区分	初級事務	初級土木	消防士	土木技術 建築技術
小論文試験	0	0	0	_
面接試験	0	0	0	0
体力検査	_	_	0	_
適性検査**1	0	0	0	0
情報分析基礎力検査※2	0	0	_	0

- ◆「○」印が試験を課す科目及び検査です。
- ◆※1 及び※2 の検査を WEB 方式で行う予定です。詳細は、1 次試験合格者に別途通知します。 1 次試験が無い土木技術・建築技術は、2 次試験までの別途指定する期間に受験していただきます。

《2次試験の内容等》

種目	内容
小論文試験 60 分	テーマに対する理解力や表現力などについての筆記試験
面接試験	集団面接(グループ討議形式)及び個人面接による口述試験
体力検査 【消防士のみ】	消防職員として職務遂行に必要な体力についての検査 (検査場所及び検査内容は検査実施時に指定) ※運動のできる服及び靴を忘れずに持参してください。 靴については、体育館で実施しますので、 屋内用を ご用意ください。
適性検査 35 分	職員としての適性をみる択一式による検査
情報分析基礎力検査 42 分	問題解決のため、必要な情報を適切に分析する能力の検査

5. 受験手続

(1)受付期間・場所

	【初級事務・初級土木・消防士】※1 次試験がある職種
	令和7年12月1日(月)~令和7年12月22日(月)必着
	【土木技術・建築技術】
少什 期目	令和7年12月1日(月)~令和8年1月9日(金)必着
受付期間	* <u>郵送または持参による申し込みとする</u>
	*持参する場合は、平日の8:30~12:00、13:00~17:15 に限る
	・返信先を明記した受験票送付用封筒(定型・長形3号の封筒に460円分の切手
	を貼付 し『簡易書留』と朱書きした返信用封筒)を合わせて提出すること
受付場所	安芸市役所 総務課職員係

(2) 申込書の請求等

試験案内及び申込書・履歴書(指定様式)は、安芸市ホームページで、ご覧になれますので、ダウンロードして印刷の上、記入してください。

申込書等は安芸市役所総務課でも配布しています。郵送による請求の場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、宛て先を明記した返信用封筒(角 2・A 4 サイズが封入可能なものに 1 4 0 円切手を貼付)を同封の上、総務課へ請求してください。

※ 安芸市ホームページ http://www.city.aki.kochi.jp/

(3) 申込方法

● **郵送または持参による申し込みとします。**郵送の場合は、往信・返信とも『簡易書留』としてください。申込書及び履歴書に必要事項を記入し、最近6カ月以内に撮影した同一の写真(上半身脱帽正面向き、写真裏面に氏名を記入のこと)を履歴書及び受験票にそれぞれ糊付けし、安芸市役所総務課へ郵送してください。郵送の際は、往信封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書し、返信先を明記した受験票送付用封筒(定型・長形3号の封筒に460円分の切手を貼付し、『簡易書留』と朱書き)を同封してください。

(※履歴書等は合否によらず返還しません。)

- *受験資格が「資格を有する人」となっている職種については、<u>資格を有することの証書</u> の写しを同封してください。(資格取得見込みの方の見込証明書は不要です。)
- 持参する場合でも、受験票送付用の返信用封筒を合わせてご提出ください。
- ※ 受験票は受付期間終了後に順次、発送しますので、予めご了承ください。

(4)提出書類

- 申込書
- 履歴書
- ・面接カード ※1 次試験免除の受験者のみ (土木技術・建築技術)
- ・受験票送付用封筒 ※460円分の切手貼付、返信先記入
- ・免許・資格の写し ※免許・資格を必要とする職種のみ必要。取得見込みの場合は不要。

6. 合格発表 (予定)

合格発表予定日	1次試験	令和8年1月28日(水)
	2次試験(最終)	令和8年2月20日(金)

※合格者の受験番号を市役所掲示板及び安芸市ホームページに掲載します。また、2次試験については、すべての受験者に合否結果を文書で通知します。

7. 採 用

最終合格者は、令和8年4月1日から採用候補者名簿に登載(登載期限令和9年3月31日) し、職員の欠員等に応じて採用します。<u>(※参考 採用試験を実施した最近10年間においては、</u>本人辞退等を除き、最終合格者全員が4月1日付けの採用となっています。)

なお、すでに受験資格に定める免許・資格等を有している合格者については、本人同意に基づき令和7年度中に随時、採用候補者名簿に登載のうえ、本人が希望する時期に中途採用することがあります。(中途採用実績 令和4年度:1人 令和5年度:5人 令和6年度:1人)

※合格者であっても、受験資格に定める免許・資格を所定の期日までに取得できない場合は、 合格(採用)が取り消されます。

8. 給 与

(1) 給料

安芸市一般職の職員の給与に関する条例により支給します。

高 卒 18歳 行政職給料表(一)1級 5号給 188,000円 短大2卒 20歳 " 1級13号給 201,000円 4 大 卒 22歳 " 1級21号給 213,600円

- ※ 金額は令和7年4月1日現在。給与改定等により変更になる場合があります。
- ※ 採用時における前職歴等を経験年数に換算し、実際の給料額を決定します。

《前職歴加算の例》

4 大卒で民間会社の正職員として 5 年間勤務し、職員に採用された場合。 1級21号+(5年×換算率0.8)×4号給/年 = 1級37号 決定初任給 234,400円

○換算率は、前職歴年数・業種・雇用形態等によって異なります。

(2) 諸手当

期末・勤勉手当(ボーナス)のほか、支給要件を満たす人には、扶養手当・通勤手当・住居 手当等を支給します。

【参考】令和7年度の期末・勤勉手当(予定)

年4.6月分(6月期:2.3月分 12月期:2.3月分)

※期間率・成績率により変動します

※支給月数は令和7年4月1日現在。給与改定等により変更になる場合があります。

【問い合わせ先】 〒784-8501 高知県安芸市土居82番地1

安芸市役所総務課職員係 TEL: 0887-35-1000 (直通)

FAX: 0887-35-4445 E-mail: shokuin@city.aki.lg.jp